

令和3年7月吉日

関係団体 各位

厚生労働省労働基準局監督課

就業環境整備・改善支援事業【厚生労働省委託事業】に係る
周知用ポスター・リーフレット等の送付について

日頃から労働基準行政に格別の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省においては、新規に起業した事業場や、36協定届が労働基準監督署長に届け出られていない事業場を対象に、「就業環境整備・改善支援事業」と題する事業を民間事業者に委託しております。

同事業は、労働法の専門家による基本的な労務管理や安全衛生管理の要点についての、セミナーを実施するとともに、労働時間制度や安全衛生体制に係る管理・諸手続についての専門家を派遣し、支援等を行うことを内容とするものであり、その周知用のポスター、リーフレットを作成いたしましたので、送付させていただきます。

つきましては、貴団体におかれましても、この取組の趣旨に御理解を賜り、顧客及び傘下の会員等への配布・頒布等により、周知に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、セミナー開催日・支援内容等、業務内容については委託先（ランゲート株式会社）にお問い合わせをお願いいたします。

【厚生労働省 担当】 厚生労働省労働基準局監督課
労働条件確保対策事業係
【連絡先】 03-5253-1111（内線5543）

【委託先 お問い合わせ】ランゲート株式会社
【連絡先】 075-741-7862 9:00～18:00（祝日除く月～金）
【メール】 shuugyou@mb.langate.co.jp
【HP】 <https://shuugyou.mhlw.go.jp/index.html>
【担当】 大野・浅山



確かめよう！ 労働条件！


ハラス
メント

過重
労働

サービス
残業

賃金
不払い

©池田理代子プロダクション


 **サイトで確認**

労働条件ポータルサイト

「確かめよう労働条件」

確かめよう労働条件

検索 

 携帯電話・スマホでも >>



車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

 **電話で相談**

労働条件相談 **「ほっとライン」**

は い い ろう どう
0120-811-610

相談 対応時間 [月~金] 17:00~22:00 [土・日・祝日] 9:00~21:00

※12月29日~1月3日は除きます。

- ◆専門知識を持つ相談員が対応します。
- ◆厚生労働省委託事業
(委託先:株式会社東京リーガルマインド)

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



— 労働条件ポータルサイト —

「確かめよう労働条件」

働くときのQ&Aやアルバイト向け情報で労働条件がわかる!

確かめよう労働条件

検索



FOR WORKERS

働いている方向けコンテンツ



アプリで学習



労働条件に関する法律を クイズやマンガを通して学習できる!

ダウンロードはこちら

※ AppleおよびAppleロゴは米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標です。
App StoreはApple Inc.のサービスマークです。
※ Google PlayおよびGoogle PlayロゴはGoogle Inc.の商標です。



アニメで学ぶ労働条件

ストーリーを楽しみながら労働関係法令を学習することができます。



マンガで学ぶ労働条件

働き始めるとき・働くときの注意点について、マンガでやさしく紹介します。



学習コンテンツ

働く方、事業主の方双方にとって有益な情報を網羅しています。

コンテンツ内容例(一部)

- 労働条件の明示
- 時間外・休日労働と割増賃金
- アルバイト先でのトラブル
- 退職、解雇、雇止め
- 過重労働の防止
- ハラスメント



労働条件Q&A

労働条件に関する疑問にお答えします。

Q&Aの一例

- 「ブラック企業」ってどんな会社なの?
- 労基法は、働く人みんなに適用されるのですか。
- 違反する契約でも、結んでしまえば従わなければならないのですか?
- どのようにして会社を監督しているのでしょうか。

LINEで相談



LINE公式アカウント「確かめよう労働条件」

利用者からのお問い合わせに対して、チャットボットが労働基準関係法令の解説や相談窓口のURLをご案内します。



01 「確かめよう労働条件」を検索

LINEアプリを開き、「ホーム」または「トーク」タブで表示される検索窓に、LINE公式アカウント名「確かめよう労働条件」を入力します。



02 該当アカウント友達追加!

「公式アカウント」タブに切り替えると、検索結果が一覧表示されます。該当するアカウントをタップして「追加」すると友だち登録が完了します。

友だち追加完了!

こちらのQRコードからもLINEの友だちに追加可能!

※QRコードをスキャンするには、LINEアプリのコードリーダーをご利用ください。





スタートアップ労働条件

» WEB診断 労働条件や就労環境を **3ステップ** で診断できます!



STEP 1 カテゴリー選択

- 一般の設問のみ (56問)
- 一般の設問+外国人労働者 (65問)
- 一般の設問+パートタイム労働者 (65問)
- 一般の設問+自動車運転者[トラック] (64問)
- 一般の設問+自動車運転者[バス] (64問)
- 一般の設問+介護 (66問)

一般的な設問と、トラックやバスの自動車運転者、介護業界、外国人労働者、パートタイム労働者の設問に回答することができます。



STEP 2 診断

問A-1 A 募集・採用、労働契約の締結

労働者を募集・採用する際に年齢を制限していますか。いずれか一つを選んでください。 01/05問

- 1.特段の必要性がある訳ではないが、制限している。
- 2.特段の必要性があって制限している。
- 3.制限していない。

設問画面です。いずれか一つを選んでください。



STEP 3 診断結果

問A-1 労働者を募集・採用する際に年齢を制限していますか。いずれか一つを選んでください。

あなたの回答 3.制限していない。

評価コメント 問題はありません。年齢によって一律に選別するのではなく、業務等に応じて適性や能力を見極めて採否を決めることが肝要です。今後とも、この方針を維持してください。

評価を記録 結果印刷 詳細印刷

設問毎の回答に対する評価コメント、基本情報、参考・支援情報も提示します。

» 36協定届等作成支援ツール そのまま出せる35協定届を作成!



STEP 1 データを入力



画面内の各項目に、労使で協定する内容を入力していきます。

使いやすいリニューアル!



STEP 2 出力



実際の36協定届として出力されます。



STEP 3 提出



管轄の労働基準監督署にそのまま届け出ることができます。

2021年4月1日より、36協定届における使用者の押印及び署名が不要となります。

» 就業規則作成支援ツール そのまま出せる就業規則を作成!



STEP 1 データを入力



画面内の各項目に、タイトルと内容を入力していきます。



STEP 2 出力



就業規則のPDFデータを出力できます。



STEP 3 提出



管轄の労働基準監督署にそのまま届け出ることができます。

※就業規則を作成し、又は変更する場合の所轄労働基準監督署長への届出については、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合はその労働組合、過半数で組織する労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者の意見を記し、その者の氏名を記載した書面(意見書)を添付してください。



©池田理代子プロダクション

電話で相談

— 労働条件相談 —



「ほっとライン」に相談してみよう!

労働条件などの悩みや不安・疑問を相談できる! 14言語に対応。

"Labour Standards Advice Hotline" Foreign Language support is also available!

日本語

0120-811-610

相談 対応時間	[月~金]	17:00~22:00
	[土・日・祝日]	9:00~21:00

※12月29日~1月3日は除く

English	英語	0120-531-401	(Mon~Sun)
汉语	中国語	0120-531-402	(周一~周日)
Português	ポルトガル語	0120-531-403	(Segunda à domingo)
Español	スペイン語	0120-531-404	(Martes, jueves, viernes, sábado)
Tagalog	タガログ語	0120-531-405	(Martes, Miyerkules, Sabado)
Tiếng Việt	ベトナム語	0120-531-406	(Thứ 4, thứ 6, thứ 7)
မြန်မာဘာသာစကား	ミャンマー語	0120-531-407	(ဗုဒ္ဓဟူးနေ့၊ တနင်္ဂနွေနေ့)
नेपाली भाषा	ネパール語	0120-531-408	(बुधवार, आइतवार)
한국어	韓国語	0120-613-801	(목・일요일)
ภาษาไทย	タイ語	0120-613-802	(วันพฤหัสบดี วันอาทิตย์)
Bahasa Indonesia	インドネシア語	0120-613-803	(Kamis, Minggu)
កម្ពុជា (ភាសាខ្មែរ)	カンボジア語	0120-613-804	(ថ្ងៃ អង្គារ ថ្ងៃ អាទិត្យ)
Монгол хэл	モンゴル語	0120-613-805	(Даваа, Бямба)

「外国人労働者向け相談ダイヤル」

Telephone Consultation Service for Foreign Workers

相談対応時間 [月~金] 10:00~15:00 ※正午~13:00は除く

English	英語	0570-001-701	(Mon~Fri)
汉语	中国語	0570-001-702	(周一~周五)
Português	ポルトガル語	0570-001-703	(Segunda à sexta)
Español	スペイン語	0570-001-704	(Lunes a Viernes)
Tagalog	タガログ語	0570-001-705	(Lunes-Biyernes)
Tiếng Việt	ベトナム語	0570-001-706	(Thứ 2 ~ thứ 6)
မြန်မာဘာသာစကား	ミャンマー語	0570-001-707	(တနင်္ဂနွေ)
नेपाली भाषा	ネパール語	0570-001-708	(मंगल, बुधवार, बिही)
한국어	韓国語	0570-001-709	(목・금요일)
ภาษาไทย	タイ語	0570-001-712	(พุธ)
Bahasa Indonesia	インドネシア語	0570-001-715	(Rabu)
កម្ពុជា (ភាសាខ្មែរ)	カンボジア語	0570-001-716	(ពុធ)
Монгол хэл	モンゴル語	0570-001-718	(Баасан)